

環境水道委員会 所管事務調査 「災害対応力の充実強化について」
○大規模災害等の教訓を踏まえた本市の防災対応について 説明資料

1. 平成30年度 危機管理室 運営方針

危機管理室は、「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本計画）に掲げる「災害などに強いまちづくり」に向けて、これまで、東日本大震災や熊本地震、平成29年九州北部豪雨など各地で頻発する豪雨災害等の教訓と支援の経験等を踏まえた「地域防災計画の見直し」や、住民参加型の防災訓練の積極的な実施、また、平成29年7月の大雨による本市での被害発生等を受け、一定規模以上の災害が発生した際の「総合相談窓口」の設置など、「想定を超える災害でも命を守れる防災体制」の強化を図ってきた。

平成30年度も、引き続き、総合的な防災体制の充実強化に取り組んでいくとともに、全国各地における様々な災害の教訓を踏まえ、市民が自ら「命を守りぬく」ことができる自助・共助の力の向上につながる事業をすすめ、地域防災力の充実強化を図る。

2. 平成30年度 主要事業について

東日本大震災や熊本地震、昨年の九州北部豪雨などの教訓と支援の経験等を踏まえ、以下の視点で本市の防災体制の見直し・強化を行う。

(1) 想定を超える災害でも命を守れる防災体制の充実強化

河川の浸水想定区域についてのハザードマップを作成し、市民への周知を図るとともに、高齢者や乳幼児、女性など災害時に配慮を要する被災者の生活必需品の備蓄を強化する。

また、住民の「自助」意識の醸成や、地域住民が助け合う「共助」による防災対策を推進し、地域防災力の充実強化を図る。

【主な取り組み①】紫川・板櫃川洪水ハザードマップ作成及び配布

平成27年の水防法改正により、国・都道府県は洪水予報河川及び水位周知河川について、これまでの計画規模降雨に加えて、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を作成し公表することとなった。

平成30年4月27日、紫川水系（紫川・東谷川）及び板櫃川の浸水想定区域が福岡県から公表されたため、本市としては、公表された浸水想定区域に基づくハザードマップを新たに作成し、浸水想定区域周辺の住民等に配布を行う。

【主な取り組み②】避難生活支援強化事業

熊本地震の教訓を受け、平成29年度から、高齢者や乳幼児等の災害時に支援を要する被災者の生活必需品等の備蓄品目の追加を行っている。平成30年度は、避難所生活において避難者が床に直接寝ることによるアレルギーやエコノミッククラス症候群等の健康被害を避けるため、寝床の改善として避難所シートの備蓄を開始する。

■幼児に配慮した備蓄品

- ①ミルク、哺乳瓶：4,950食（平成29年度に全て）
- ②幼児用オムツ：10,950枚（平成29・30年度で配置）
- ③おしりふき：1,178個（平成29・30年度で配置）



■高齢者等に配慮した備蓄品

- ①大人用オムツ：6,780枚（平成29・30年度で配置）



■女性等に配慮した備蓄品

- ①生理用品：20,655枚（平成29・30年度で配置）
- ②避難所用パーテーション：641台を追加（平成29年度から備蓄開始）

■寝床の改善に配慮した備蓄品

- 避難所シート：22,000枚（平成30年度から備蓄開始）

【主な取り組み③】大規模災害に備えた非常用食糧・飲料水整備事業

想定される避難者数約22,000人の3食×3日分に当たる198,000食の非常用食糧、3リットル×1日分に当たる66,000リットルの飲料水を平成25年度から5年計画で備蓄を進め、5年目である平成29年度で目標に到達した。平成30年度からは、順次、更新していく。

【主な取り組み④】みんな de Bousai まちづくり推進事業

本市の地域防災力の更なる向上を目指すことを目的とし、平成29年度に引き続き「みんな de Bousai まちづくり推進事業」を実施する。この事業では、「自然災害による犠牲者をゼロにする」ことを目標に、地域住民が主体となって防災に関する会議や訓練を行い、地域オリジナルの「地区防災計画」作りに取り組む。市からは、進行役としてファシリテーターを派遣し、計画策定の支援を行う。

平成29年度みんな de Bousai まちづくり推進事業実施校区	
門司区	大積校区
小倉北区	中島校区、泉台校区、北小倉校区
八幡東区	高見校区、八幡大谷校区
戸畑区	中原校区

(2) 防災訓練を通じた関係機関や地域との連携の強化

防災関係機関との連携の強化、市民一人ひとりの防災意識の向上や避難行動の普及を図るため、実践的で多様な防災訓練を実施する。

【主な取り組み①】平成30年度北九州市総合防災訓練

福岡県からの洪水浸水想定区域の公表、及び平成29年7月に発生した九州北部豪雨災害等を踏まえ、市内の洪水浸水想定区域を含む地域において地域住民の避難訓練を実施するとともに、防災関係機関による災害対応訓練を実施する。

■実施時期

平成30年11月ごろ

■場所

小倉南区の紫川洪水浸水想定区域及びその周辺地域

【主な取り組み②】区防災訓練

市地域防災計画に基づき、区における防災体制の充実、関係機関との連携、地域住民の防災意識の高揚及び災害対応能力の向上等を目的に、各区の特色や災害の実情に合わせた訓練を、各区の主催で年に1回以上実施する。

(3) 災害時の情報伝達手段など防災情報の充実強化

災害時はもとより、平常時より様々な防災情報について提供できるよう、効果的な情報伝達手段を図る。

【主な取り組み①】同報系防災行政無線（防災スピーカー）の追加整備及び機能強化

平成28年2月に福岡県から、津波浸水想定が公表されたことに伴い、現在整備している防災スピーカーでは包含できない地域について、新たに防災スピーカーを設置する。

また、現在運用している防災スピーカーとJアラート（津波情報）との連動を強化し、避難情報を発令することで、市民に対して速やかな避難を促す。

【主な取り組み②】避難情報伝達強化

本市ホームページ内の防災に特化したサイト、「防災情報北九州」をスマートフォン対応とする。

(4) 被災地への支援及び受援体制の強化

東日本大震災、熊本地震及び九州北部豪雨の被災地への職員派遣等を行う。また、災害時に円滑な支援・受援が行えるよう、体制を整備する。

【主な取り組み①】災害時受援マニュアルの策定

大規模災害が発生し被災自治体だけでは対応が困難な場合には、他都市からの応援職員の受入れが必要となる。こうした支援を円滑に受入れるために、事前に支援が必要な業務や応援職員の受入れ体制などを「災害時受援マニュアル」として取りまとめる。

■受援に関する考え方

本市の「業務継続計画」について、熊本地震の状況を踏まえた見直しを行い「非常時優先業務」を整理し、受援対象業務（15業務）を抽出した。これらの業務を対象に、全庁体制での応援及び、都市間協定などに基づく他都市からの応援により、必要な人数を確保する。

策定にあたっては、関係部局と協議・検討するとともに、「国のガイドライン（平成29年3月）」などとの整合を図る。

■マニュアル記載内容（案）

- ・受援に関する窓口・調整を担う組織の編成（受援調整チーム）
- ・組織横断的な応援体制の確立
- ・応援要請の手順整理（フローチャート作成）
- ・受援対象業務ごとの詳細を整理した個表 など

【主な取り組み②】被害認定調査研修事業

災害時に住家の被害程度を証明する罹災証明書は被災者支援の基礎資料となることから、迅速かつ公平に被害認定調査を行う必要がある。大規模な災害の発生に備え、罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制の確保を図るため、被害認定調査研修を実施し、専門的な知識・経験を有する職員の育成に努める。

■被害認定調査経験者数（平成30年3月1日時点）

項目	人数
ネットワークおぢや研修受講者	8名
熊本地震派遣者	129名
住家の被害認定調査研修受講者	122名
計	259名

※本市は新潟県中越地震を契機に設立された「ネットワークおぢや」に加入しており、実際に被災した家屋を利用した被害認定調査研修を受講するとともに、他の地方公共団体と情報共有やネットワークを構築している。

※平成29年度の本市主催研修では、周辺（連携中枢都市圏）市町にも参加を案内。

【主な取り組み③】被災地復興支援事業

■概要（職員の中長期派遣）

- ・東日本大震災：平成23年度から釜石市に職員を派遣（8年目）
- ・熊本地震：平成28年度から熊本市、嘉島町、益城町に職員を派遣（3年目）
- ・九州北部豪雨：平成29年度から東峰村に職員を派遣（2年目）

■派遣状況【平成30年4月25日現在 計22名（うち嘱託2名、任期付11名）】

派遣先	主な業務	職員数（職種）	備考
釜石市（10名）	釜石デスク	2名	嘱託2名
	用地	2名（事務）	任期付1名
	都市拠点復興	1名（土木）	
	住宅管理	1名（事務）	
	仮設住宅	1名（事務）	任期付1名
	漁港（基盤整備・用地）	2名（土木）	任期付1名
	水産振興	1名（事務）	
熊本市（2名）	宅地災害復旧	2名（土木）	任期付2名
嘉島町（1名）	下水道等災害復旧	1名（土木）	
益城町（4名）	公園等災害復旧	1名（土木）	
	宅地の耐震化	1名（土木）	
	道路等災害復旧	2名（土木）	任期付2名
東峰村（5名）	公共土木災害復旧	4名（土木）	任期付3名
	災害復旧事務	1名（事務）	任期付1名